

第19回 岐阜県行政不服審査会 第2部会 議事要旨

1 開催日時 令和5年12月6日(水) 13:30~14:33

2 開催場所 岐阜県庁 17階 第1701会議室

3 出席者 岩田尚之部会長、池田紀子委員、三谷晋委員
事務局職員 法務・情報公開課 4名

4 議 事

(1) 事 件 名 : 令和5年度諮問第5号「生活保護法に基づく生活保護変更決定処分に関する件」

審 査 庁 : 岐阜県知事(担当課:健康福祉部地域福祉課)

審議の内容 : 答申案について審議し、継続して審議を行うこととされた。

(2) 事 件 名 : 令和5年度諮問第6号「児童扶養手当法に基づく児童扶養手当認定請求却下処分に関する件」

審 査 庁 : 岐阜県知事(担当課:健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課)

審議の内容 : 答申の方向性について審議し、本件については、審査庁ないし審理員の判断が妥当ではないとの方向で答申を行うこととされた。